

企業等と連携した取組事例

農業関係（南筑後農業協同組合：福岡県）

※消防団協力事業所

- ・事業継続計画（BCP）マニュアルを策定。
- ・管内での火災や水害など**消防団員として活動した場合、出勤扱いとしている**など消防団員の活動に配慮している。



建設関係（協業組合H・C建設：岐阜県）

※消防団協力事業所

- ・勤務中であっても消防団活動への出動が認められ、**就業規則において特別休暇扱い**としている。
- ・消防団には、団員の**訓練場所の提供**や、災害時に**事業所の資機材等を提供**。



林業関係（れいなん森林組合：福井県）

※消防団協力事業所

- ・下記に示す活動に関する**機能別分団を発足**。
- ・**団員へのチェーンソーの取扱い指導**を実施。必要に応じて、チェーンソー等の**資機材を消防団活動に活用**。
- ・林野火災の**消火活動**や、山林での**行方不明者の捜索の際に現場までの誘導**を行っている。



小売業関係（スーパーマツモト洛南店：京都府）

- ・火災予防に関する街頭広報を実施するため、施設側が**無償で広報啓発場所**を提供。
- ・店舗内等で消防団員が、予防啓発を実施。



事業所のみなさまへ

消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

消防団員の減少が続いており、地域の消防防災力の低下が懸念されています。現在、消防団員の約7割がサラリーマンとしてご活躍されており、消防団員を確保するためには、企業の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。是非とも、企業の皆様の消防団活動へのご支援をお願いします。

<消防団とは>

消防団員は、普段は本業を持ちながら、災害時の消火・救助活動や、防災啓発等を行う、**非常勤特別職の地方公務員**。



<消防団の主な活動>

災害時の活動例

【消火活動】【救助・救出活動】【避難誘導】



など

平常時の活動例

【各種訓練】【防火啓発活動】【救命講習】



など

<消防団員の処遇>

- ・年ごとに報酬が支給され、さらに**災害活動などで出動した際も報酬が支給**

※ 消防団員には、市町村から年額報酬や、災害等に出動した際の報酬が支給。（国の基準額：36,500円／年、8,000円／日（災害））

- ・勤続年数に応じて「退職報償金」が支給
- ・活動中のケガ等は「公務災害補償制度」によって補償

上記の他、活動服などの被服の貸与等あります。



報酬等の詳しい内容は[こちら](#)へ

どうやって入団するの？

- ①「消防団オフィシャルウェブサイト」からお近くの消防団を探す！



サイトに掲載されている連絡先から消防署など

- ②担当窓口にお問い合わせる！



案内に従い、入団手続きが完了すれば

- ③あなたも「消防団員」に！



「消防団オフィシャルウェブサイト」は[こちら](#)へ



「地域を守る、信頼の企業」として消防団へのご協力をお願いします!!

FDMA
住民とともに

消防団への協力が企業のメリットに

従業員が消防団に入れば
**防災に関する知識やスキルが身につく、
自社の従業員や施設を守ることができます!**

幅広い世代・職種など、**地域の方々との
多様なつながり**ができます!
ビジネスチャンスにつながる!?

消防団協力事業所になれば、
各自治体の様々な優遇措置を受けられます!

表彰制度もあり、
地域への貢献がCSR活動につながり、
自社のイメージアップになります!

特定の活動だけでも参加できるのはご存じですか?

誰でも、いろいろなカタチで活躍できるのが、機能別団員・分団です。それぞれの能力やスキルを活かしながら、自分ができる範囲で特定の消防団活動に参加ができます。

機能別団員

仕事や家庭の都合等で全ての活動に参加できない方には、こんな活動も...

重機等を活用した
救助活動

被災者支援や、
避難所運営支援

応急手当の指導や、
防火予防などの啓発活動

消防防災等に関する
広報活動

機能別分団

災害時や特定の活動のみ参加できる場合は、こんなチームも...

大規模災害のみ活動する分団
救助・救援活動など

バイク隊
震災対応・救援活動など

ドローン隊
情報収集など

広報・啓発活動に従事する分団
消防団活動の広報のほか、
防火広報や指導など

企業の方も応援できる
制度があります!

消防団協力事業所表示制度

消防団活動への協力が企業の社会貢献として広く認められる制度です。

「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社HPや名刺などで広く公表することができます。

事業所の協力例

- ✓ 従業員が相当数入団
- ✓ 従業員の消防団活動について、就業規則等で積極的に配慮
- ✓ 災害時等に事業所の施設や資機材を提供 など



【消防団協力事業所表示証】
(左側:シルバーマーク(市町村発行))
(右側:ゴールドマーク(消防庁発行))



制度の詳細内容は
[こちら](#)で

自治体の消防団協力事業所に対する主な支援策

入札参加資格の優遇	自治体の公共事業に係る入札(入札参加資格方式・総合評価落札方式)において、審査に有利な加点が与えられます。
税の減免	法人は法人事業税、個人事業主は個人事業税の減免を受けられます。
交付金等の支給	団員である従業員数や従業員の勤続年数等に応じて、事業所に対し、交付金等が支給されます。
物品の貸与や提供	防災ラジオや消火器などの防災関連物品等を受領・貸与や提供を受けることができます。
表彰制度	消防団協力事業所として認定された事業所に対する表彰があります。

※ 都道府県や市町村によって支援策の内容が異なります。

消防庁の主な支援策

消防団の力向上 モデル事業	企業等と連携した入団促進など、地方公共団体の様々な取組を全額国費(事業費上限500万円)で支援。
表彰制度	【消防団等地域活動表彰】 消防団活動に特に深い理解や協力を示し、消防団員を雇用しているなどの事業所等に対して、消防庁長官が表彰。 【防災まちづくり大賞】 地域に根差した団体・企業などの防災に関する取組等を表彰(総務大臣賞、消防庁長官賞等)